

- 昨年9月の南海トラフ地震の発生確率の見直し等にあたって、広報検討部会においては、「地震発生確率値を含む長期評価結果、全国地震動予測地図等の地震調査研究の成果を、社会に伝える目的や伝え方、社会で活かす方策等について議論していく」必要性が確認された。
- 地震調査研究の成果が、**社会に開かれた知として、我が国における地震防災対策の強化に一層貢献できるよう、社会への伝え方に加え、社会からのニーズの取り込みなど、社会と地震本部の双方向の関係のあり方について**、以下のような論点を念頭に、論点整理や検討報告書の形でとりまとめることも視野に入れつつ、検討を進める。

1. 地震に関するハザード情報※の発信のあり方(主に国民向け)

- ・ 南海トラフ地震の発生確率見直しを契機に報道機関等から寄せられた多様な意見を受け止めて、国民に対して、**地震に関するハザード情報**を伝える目的や伝え方について、**社会の受け止めを把握しつつ**、改めて検討してはどうか。
- ・ その際、報道機関など関係者からのヒアリングの実施や、近年のハザード情報と行動に関する関連研究の整理、必要に応じて、地震本部としても調査研究や検証を行うこと等が考えられる。

2. 地震調査研究に関する成果の社会実装のあり方(主に自治体、民間企業向け)

- ・ 地震調査研究の成果について社会実装を一層進めるため、成果が、現在、どのように活用されているのか把握し、**自治体や民間企業など情報の受け手側からのニーズも取り込みつつ**、課題を整理してはどうか。
- ・ その際、海外の地震国の取組状況も参考になるのではないかな。

3. より効果的な成果発信の検討

- ・ デジタル技術・AI等の進展を踏まえた、**情報の受け手との双方向の意思疎通の観点も取り入れながら**、より実効的な情報の提示手法の可能性を検討してはどうか。
- ・ これまでの地震動予測地図の検証等を行いながら、一層信頼される成果の伝え方を検討してはどうか。

4. 地震調査委員会の個別の成果物への対応

- ・ 1～3. の全体方針に係る議論と並行して、地震調査委員会が日々進めている調査研究の成果について、随時、必要に応じて、広報や防災対策の専門家の立場から確認や助言をしてはどうか。

※ 地震に関するハザード情報は、「地震時の揺れの強さや津波高等の自然現象と、その発生確率に関する情報」と定義される(新総合基本施策(平成21年4月地震本部決定)用語集)。地震本部においては、長期評価、強震動評価、全国地震動予測地図のほか、毎月・臨時に発表される地震活動の現状評価を含む各種の評価等を通じて示される。

(1)地震に関するハザード情報の発信のあり方(主に国民向け)

- ① 国民向けに、地震に関するハザード情報^(注参照)を発信することには、どのような意義があると考えるか。逆に、その意義に限界があるとすれば何か。
- ② 地震に関するハザード情報は、国民にどのように受け止められやすく、どのような誤解や副作用が生じやすいか。また、報道機関等を通じて伝達されることには、どのような特性や留意点があるか。
- ③ 今後、地震本部が国民向けに地震に関するハザード情報を発信していくに当たり、国民の理解や備えに資するものとしていくためには、どのような情報の内容が求められているのか。また、どのような条件、補足、検証が必要か。

注) ハザード情報は、「地震時の揺れの強さや津波高等の自然現象と、その発生確率に関する情報」と定義される(新総合基本施策(平成21年4月地震本部決定)用語集)。地震本部においては、長期評価、強震動評価、全国地震動予測地図のほか、毎月・臨時に発表される地震活動の現状評価を含む各種の評価等を通じて示される。

(2)地震調査研究に関する成果の社会実装のあり方(主に民間企業向け)

- ① 地震本部の成果は、民間企業の実務(耐震設計、維持保全、保険引受、リスク評価、投資判断等)において、どのように活用されているか。あるいは、活用されていないとすればなぜか。
- ② 地震本部の成果について、利用者の立場から見て、実務上どのような位置づけの情報として受け止められているか。また、他の情報や独自評価と比べて、どのような特性を有するものと捉えられているか。
- ③ 地震本部に対し、実務に資する観点から、どのような情報の提供が求められているか。
- ④ 地震本部の成果の社会実装をさらに進めるため、どのような改善や工夫が考えられるか。

※ 「(3)地震調査研究に関する成果の社会実装のあり方(主に自治体向け)」及び「(4)より効果的な成果発信の検討」は検討中

【第12回】(今回)

議題:地震調査研究に関する成果の社会実装のあり方(主に民間企業向け)

- (1) 成果の社会実装全般についてのヒアリング
- (2) 保険、不動産分野からのヒアリング

【第13回】(夏頃)

議題:地震調査研究に関する成果の社会実装のあり方(主に民間企業向け)

- (1) 建築、設計分野からのヒアリング
- (2) 他の地震国等の状況についてのヒアリング
- (3) 民間企業を対象にしたアンケート調査の実施方針案

【第14回】(秋頃)

議題:「地震調査研究に関する成果の社会実装のあり方(主に民間企業向け)」のここまでの意見整理

議題:地震に関するハザード情報の発信のあり方(主に国民向け)

- (1) 報道機関からのヒアリング

【第15回】(秋頃)

議題:地震に関するハザード情報の発信のあり方(主に国民向け)

- (1) 人文・社会科学分野からのヒアリング
- (2) 関係行政機関の防災情報発信に関する取組